

3 まちなか居住の目標

3-1 まちなかの将来像

(1) 中心市街地まちづくり計画の基本理念・将来像

中心市街地まちづくり計画の基本理念：

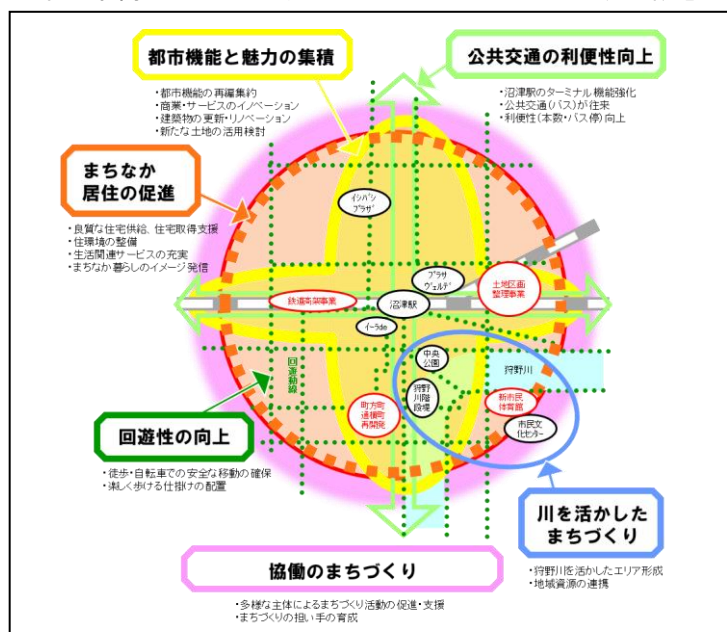
「行きたくなる 暮らしたくなる 誇りたくなるまち」

中心市街地まちづくり計画において、本市の中心市街地（=まちなか）は将来ともに静岡県東部地域の社会・経済活動の拠点としての使命を果たしながら（交流人口の拡大）、生活に必要な機能がそろいつつも恵まれた自然環境を身近に体験できる立地特性等、ポテンシャルを最大限生かした居住の場であることが求められているものとされております。

(2) まちなかの将来像

ここでは、沼津駅周辺総合整備事業による土地利用の転換と交通基盤の改善、（仮称）町方町・通横町地区第一種市街地再開発事業による都市軸の強化、新市民体育館の整備による健康・文化・交流ゾーンの形成など今後の本市の取り組みを念頭に、居住者の視点に立って、将来像を設定します。

■ 中心市街地まちづくり計画におけるまちなか区域の概念図



自然を感じながら暮らせるまちなか

本市のまちなかは、温暖な気候の中、富士山や沼津アルプスの眺望と身近な狩野川のアクティビティを楽しみながら都市ならではの利便性を享受できる区域となっています。

今後この恵まれた自然環境を守っていくと共に、新市民体育館の整備や狩野川の親水空間の更なる利活用を促進し、本市ならではの眺望と共に、身近な自然に親しみ、スポーツや文化活動を楽しむことができる環境の形成を目指します。

便利で楽しいまちなか

本市が県東部の拠点として発展してきた歴史から、沼津駅を中心に商業・業務・教育・医療・

福祉等生活利便施設が集約され、まちなかは都市ならではの利便性を享受できる区域となっていますが、近年では空き店舗の増加や業務機能の撤退等利便性の低下が懸念されています。

空き店舗利用の促進や、老朽建築物の更新に伴う生活利便施設の再構築等を通じ、生活利便機能を再集約するとともに、沼津駅周辺総合整備事業を推進し、広域機能の拡充を図り、まちなかでしかできない、便利に暮らすことができる環境の形成を目指します。



安心して暮らせるまちなか



本市のまちなかは、自然を感じつつ都市的利便性を享受し暮らすことができる素晴らしい環境にある一方、南海トラフ巨大地震の想定震源域が近いことから、地震による建築物の倒壊や津波被害等に対して不安を感じる市民がいます。

また、商店街が集約し、魅力的な個店が数多くある一方、治安に不安を抱える方もいます。

さらに、福祉、子育て機能が集約されている一方、既存のサービスでは市民の多様化する需要に対応できない場合があります。

建築物の耐震化や津波避難ビルの整備の促進を通じた、まちなかのみならず、近隣エリアの避難の受け皿としての防災機能の強化、防犯灯の増設や地域の見守り活動を通じた治安の向上、子育て世帯や高齢者に対するきめ細やかなサービスの向上を通じ、だれもが将来に不安を感じることなく安心して暮らすことができる環境の形成を目指します。



歩いて楽しく、公共交通が使いやすいまちなか



本市のまちなかは、基盤整備が進み安全な歩行空間が確保されていますが、中央を横断する鉄道により南北の行き来がしにくい状況にあります。また、沼津駅からは様々な公共交通機関を利用することができますが、頻度、サービス等市民の要望に応えきれない状況も垣間見えます。

鉄道高架事業や関連する道路整備、公共交通の機能強化、居住者の目線に立った歩行空間の確保などを通じ、歩いて楽しく、さまざまな公共交通が利用しやすい環境の形成を目指します。



人とのつながりを大切にするまちなか



本市のまちなかは、従前より発展してきた商業地や住宅地が広がっており、地域のコミュニティ活動が活発に行われてきていますが、近年では単身赴任者や高齢単身者等、コミュニティ活動に消極的な人も増えてきています。

住民主体のまちづくりの機運を高めるとともに、多様な世代の交流の場、居場所づくりを進め、また、鉄道高架事業による新たな交流を促進し、誰もが楽しく、助け合いながら暮らすことができる環境の形成を目指します。